

地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号又は第4号の規定に基づく
 随意契約の結果の公表について（交通局）

No.	区分	案件名称(品名)	数量	契約日	契約の相手方 (所在地)	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (所在地/問合せ先)
1	当初	燃料注油業務	6月	R6.10.1	公益社団法人 兵庫件シルバー人材センター協会 (神戸市中央区山手通り5丁目7番18号兵庫県下山手分室3F)	6,622,500	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第3号に該当	交通局自動車部市バス運輸サービス課 (神戸市兵庫区御崎町1丁目2番1号TEL078-984-0146)
2								
3								
4								
5								
6								